



# 移動支援について

令和3年度集団指導 障害支援課審査指定係

# 移動支援の目的

- 屋外での移動が困難な障害者・児(障害程度区分や年齢は問わない。)について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す事を目的とする。

## サービス内容

### ① 社会生活上必要不可欠な外出

(官公庁や金融機関への外出、公的行事への外出、日常生活上必要な買い物、冠婚葬祭 等)

### ② 余暇活動等社会参加のための外出

(外食、レジャー・レクリエーション、映画鑑賞・観劇・スポーツ観戦 等)

### ③ 通学通所支援

(主たる介護者が長期にわたり通院を要する場合や慢性疾患の場合 等)

A close-up photograph of a person's hand in a white shirt interacting with a smartphone. The person's index finger is touching the screen. The background is slightly blurred, showing more of the white shirt and a hint of a yellow object.

# 移動支援とは

What kind of service is it?

# 移動支援の利用者

- 身体障害者（視覚障害者、全身性障害者に限る）、知的障害者、障害児、精神障害者が対象

# 移動支援事業者

- **居宅介護**の指定を受けている事業所が行う(市外でも可)  
(同行、行動のみでは×)
- サービスの提供者は居宅介護従事者の有資格者  
(介護福祉士、介護職員初任者研修等)

A close-up photograph of a person's hand in a white shirt interacting with a smartphone. The person's index finger is touching the screen. The background is slightly blurred, showing more of the white shirt and a hint of a yellow object.

# 移動支援とは

What kind of service is it?



# 利用方法について

How does he/she use it?

- ①利用を予定している方の個別支援計画を立て、当該計画に基づき利用する。
- ②区支援課において申請を行い、個別支援計画に基づき必要時間数を算定する。
- ③移動支援の支給決定をし、支給量を表示した受給者証を交付する。
- ④支給量の範囲において、直接事業者の利用申し込みを行い、サービスを利用する。

# 移動支援のニーズ

## ニーズについて/指定申請について

- 市への要望として「通学通所(特に朝)」の移動支援の提供を行う事業所が要望されています。
- 職員は居宅介護と兼任可能なため、サービス提供が可能な事業所はご申請ください。

How much does it need? / How to apply

## 移動支援の指定申請について

- 居宅介護の指定申請と同様、指定を受けるのは毎月1日から、指定申請は前月10日までにご申請ください。(9月からサービス提供を行う場合は、8月10日までに申請。)
- 履歴事項全部証明書に移動支援事業又は地域生活支援事業の記載をお願いいたします。